

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	広域連携推進事業（市民利用施設の相互利用の推進）			事業番号	37-102-2
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	企画部	吉川 幸輝	経営企画課	黒石 正幸	

計 画 (Plan)

総合計画体系	自治力	まちづくり目標	5	みんなで考え行動するまち	
		基本政策	10	市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり	
		施策展開の方向	2	次代へつながる確かな行財政運営ができるまちをつくる	
		施策	37	市民に信頼される市政の推進	
予算事業名	広域行政推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	実施する規定はない
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	—				
国・県の計画等	—			計画期間	—
関連個別計画	—			計画期間	—
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	本市が保有していないスポーツ施設等に対する市民の利用ニーズへの対応が求められる中、本市が独自に建設することが困難な場合、その代替措置として、近隣自治体が保有する施設を当該自治体住民と同一条件で利用を可能にすることが求められています。				
目的 (何をどうしたいのか)	スポーツ施設や文化施設等について、近隣自治体や小田急沿線自治体との相互利用を推進することで、市民サービスの向上を図るとともに、本市が保有する施設における利用者の増加を推進します。また、本市にはない他自治体の施設を利用することより、新たな施設整備に要する投資的経費を抑制します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市民及び施設の相互利用を実施する自治体の住民				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 多様なチャンネルを活用した情報発信による「公共施設の相互利用制度」の普及啓発に取り組み、利用者の拡大による既存施設の有効活用を推進します。 相互利用が可能な施設の拡充に取り組み、市民サービスの向上を図ります。 				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	公共施設の相互利用の実施	継続実施	対象施設追加(1自治体)		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	スポーツ施設の相互利用が可能な自治体数	4自治体	4自治体	5自治体	



事業実施 (Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	利用者数の増加や市民サービスの向上のため、協定市町と連携し、相互利用に対する周知を図るとともに、新たな利用施設の拡充に向けて、調整、協議を継続していきます。			
実施方法 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> すべて直接実施 <input type="radio"/> 左記以外			
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者	
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先	
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容	
実施結果	項目	年度		
		28年度	29年度	
	公共施設の相互利用の実施	継続実施	対象施設追加(1団体)	
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相互利用施設に平塚市のスポーツ施設を加えました。(協定書の締結) ・相互利用者の増加のため、ホームページにより周知を行いました。 ・スポーツ施設の相互利用に関して、課題等の把握に努めました。 			
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度	
			28年度	29年度
	スポーツ施設の相互利用が可能な自治体数	4自治体	4自治体	5自治体

年度		28年度 実績				29年度 実績			
内訳	事業費合計 (a)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	国県支出金 ①	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	その他特財 ③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
	一般財源 (a)-①-②-③	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
国県支出金の内容									
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		前回の改定時期				
		その他							
人件費	正規職員	0.10	人	865	千円	0.10	人	873	千円
	その他の職員	0.00	人	0	千円	0.00	人	0	千円
	人件費合計 (b)	0.10	人	865	千円	0.10	人	873	千円
トータルコスト (a)+(b)		865	千円	873	千円				
単位当たりコスト	対象数	定義	市民	単位	市民	単位			
	対象数	101,635	人	102,037	人				
	総事業費／対象数	9	円	9	円				

評価 (Check)へ

評 価 (Check)

<p>進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>平成26年から開始した3市3町広域行政推進協議会(平塚市、秦野市、大磯町、二宮町、伊勢原市)による公共施設の相互利用について、これまで利用対象外施設であった平塚市のスポーツ施設の予約登録システムの改修が完了したことから、予定どおり平成29年度中に利用対象施設として加えることができました。(運用はH30年4月から)</p>
<p>実施水準 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業</p>	<p align="center">B</p>	<p>他都市の事業内容等</p>	<p>本市を含む3市3町広域行政推進協議会のほか、厚木市、愛川町、清川村の相互利用では、宿泊施設を含む各種公共施設で行っています。 また、小田原市をはじめとして構成する県西地域広域市町村圏では、2市8町で広くスポーツ施設の相互利用を行っています。</p>
<p>有効性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>本市が保有していない文化・スポーツ施設について、他市町の施設を当該住民と同一条件での利用を可能にすることで、市民サービスの向上とともに、新たな施設整備に要する財政負担の継続的な抑制が図られています。</p>
<p>効率性 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)</p>	<p align="center">A</p>	<p>左記判断理由</p>	<p>新たな施設整備を要することなく、効率的に市民ニーズに応えることができます。</p>


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)

<p>事業推進上の課題</p>	<p>施設により利用の偏りが見られるため、より有効かつ効果的な運用を図るための調査・研究が必要です。</p>
<p>次年度以降の取組の方向性</p>	<p>協定市町と連携した公共施設の利用促進を図るため、広く市民に周知するとともに、より利便性の高い利用方法についての研究を行い、利用者数の増加や市民サービスの向上を目指します。</p>
<p>所管部長による総評</p>	<p>本事業は、市民ニーズに対して費用対効果の高い極めて有効的な取組となっています。市民のさらなる利用促進を図るため、協定市町と連携した周知方法の検討や市民に対するPRを行う必要があります。</p>